

付属資料集

資料① さっぽろ市民福祉活動計画（24～29年度）策定までの経過

平成23年	
3月	<p>新活動計画策定の承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協理事会・評議員会での審議
5月	<p>プロジェクトチームの発足・検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協・区社協事務局職員10名のチーム発足 ●プロジェクトチームによる策定作業（5月～3月：全16回） <p>今後の進め方の報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協理事会・評議員会での報告(チーム発足・策定作業日程)
6月～9月	<p>前活動計画の評価・分析（6/20～7/15）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトチーム及び市社協・区社協事務局での前計画事業の評価実施 <p>新活動計画に関わる地域との意見交換（7/25～9/8）[札幌市との共催]</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉に関する意見交換会（1区1地区（全市10地区）で実施） <p>新活動計画に関わる職員との意見交換（9/1・9/5）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員研修「ステップアップ研修」(演習「活動計画の取り組みの成果・課題等」) <p>新活動計画（素案）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトチーム及び市社協・区社協事務局内の関係会議で協議
8月～12月	<p>新活動計画（素案）の説明・意見集約</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市・区社協会長会議 ●各区社協理事会・評議員会 ●各研修会等
11月	<p>新活動計画の中間報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協経営に関する委員会で報告 ●市社協理事会・評議員会で報告 ●アドバイザーとのプロジェクト全体会議 （計画（素案）及び経過）
平成24年	
1月	<p>新活動計画（素案）の周知・意見募集</p> <ul style="list-style-type: none"> ●広報紙等による紹介（市社協広報紙「やさしい街」、ホームページ） ●各関係機関・団体との意見交換
1月～2月	<p>新活動計画（素案）の修正・計画（案）の作成</p> <ul style="list-style-type: none"> ●プロジェクトチーム及び市社協・区社協事務局内の関係会議で協議 ●アドバイザーとのプロジェクト全体会議 ●市・区社協会長会議 ●市社協経営に関する委員会
3月	<p>新活動計画の決定</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市社協理事会・評議員会で審議

資料② さっぽろ市民福祉活動計画（24～29年度）策定プロジェクト

全体総括：地域活動部長 高森 政行
 オブザーバー：豊平区社協事務局長 馬場 伸哉※
 総務課長 齋藤 洋介
 地域福祉課長 小平 正治※

※札幌市地域福祉社会計画策定委員会オブザーバー

計画策定プロジェクトチーム（10名）

○サブリーダー

担当・チーム	氏名	所属
全体リーダー	中路 康夫※	企画調整担当課長
全体調整・経営改善チーム	○大石 純	総務企画係長
	吉藤 義知	中央区社協次長
	渡部 敬	西区社協
新規事業・重点事業チーム	○柏 浩文	活動推進係長
	竹内 哲也	白石区社協
	渡部 唯	相談係
現計画評価・改善チーム	○大能 文昭	相談係長
	佐藤 和人	地域福祉係長
	滝谷 貴光	清田区社協

計画策定に係るアドバイザー（敬称略）

- ・北海道大学教授 木村 純
- ・北星学園大学准教授 岡田 直人
- ・札幌市保健福祉局総務部福祉活動推進担当係長 只野 徹

資料③ さっぽろ市民福祉活動計画（20～22年度）各事業の現状（実績）

※23年度事業一部含む

事業整理区分		事業実績（20～22年度）																						
大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）																					
I 市民がお互いに支え合う活動の充実																								
1 地区社協の活動強化 (1)地域の福祉活動計画づくり [新規事業]	①住民座談会や福祉学習会を開催 [新規事業] ※23年度～	地区の小地域（単位町内会及び地区によってプロック単位）ごと、あるいは、各単位町内会から1～2名の代表者で、住民座談会や福祉学習会を開催し、今まで実施してきた取り組みが、本当に求められているのか、自分たちの取り組みたい活動は何なのかということ等を、自分たち地域の側から見直しをすることにも課題を発見します。	<ul style="list-style-type: none"> ・23年度実施：東区北光地区指定「地域の福祉活動計画づくり検討会」 ・計画の活動目標三本柱 「見守り活動の拡充」「ふれあい訪問活動の充実」 「災害時を想定した取り組み」 ・具体的な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・計画づくりアドバイザーの選任 ・計画づくり検討会（2回） ・訪問対象者の状況把握（ふれあい訪問記録カード） ・福まち協力員（135名）アンケート調査 ・福まちマップ活用したDIG研修～要援護者の避難ルート確認 ・アンケート・DIG研修を踏まえた住民座談会 ・計画の策定～23年度中予定 																					
	②住民アンケートの実施 [新規事業] ※23年度～	「1日の中で誰かとお話をする機会がありますか？」「地域の方々に何を求めますか？」などのアンケートを作成し、配布、集計方法などを策定委員で決めます。（アンケート対象世帯の例：1～2の単位町内会全世帯で実施、子育て、高齢者サロン参加者又は福まち見守り対象者「一人暮らし高齢者」など。）	<ul style="list-style-type: none"> ・一般住民向けアンケートは未実施 ・ふれあい訪問記録カードによる状況把握（75歳以上）健康状態、介護保険利用状況、福祉除雪の利用意思、支援のニーズ状況、福祉マップへの掲載意思確認 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉推進委員会の設置</td> <td>70地区 1,148単町</td> <td>70地区 1,170単町</td> <td>71地区 1,172単町</td> </tr> <tr> <td>福祉推進員数</td> <td>6,231人</td> <td>6,440人</td> <td>6,262人</td> </tr> <tr> <td>住民協力員数</td> <td>4,431人</td> <td>4,127人</td> <td>3,909人</td> </tr> <tr> <td>訪問・安否確認実施地区</td> <td>72地区</td> <td>74地区</td> <td>75地区</td> </tr> </tbody> </table>	項目	20年度	21年度	22年度	福祉推進委員会の設置	70地区 1,148単町	70地区 1,170単町	71地区 1,172単町	福祉推進員数	6,231人	6,440人	6,262人	住民協力員数	4,431人	4,127人	3,909人	訪問・安否確認実施地区	72地区	74地区	75地区
	項目	20年度	21年度	22年度																				
	福祉推進委員会の設置	70地区 1,148単町	70地区 1,170単町	71地区 1,172単町																				
	福祉推進員数	6,231人	6,440人	6,262人																				
住民協力員数	4,431人	4,127人	3,909人																					
訪問・安否確認実施地区	72地区	74地区	75地区																					
①市・区社協における地区福まち、福祉推進委員会への日常支援活動の強化	各福まち実践者からの要望の多い活動の手引きを、課題別にシリーズ化して発行していきます。	各地区福まち活動状況や全市の活動状況を社協ホームページへ掲載することにより、活動者に対する福まち情報を充実していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・詳細ホームページ掲載地区～24地区 																					
②社協ホームページにおける地区福まちの情報充実	各福まち実践者からの要望の多い活動の手引きを、課題別にシリーズ化して発行していきます。	各地区福まち活動状況や全市の活動状況を社協ホームページへ掲載することにより、活動者に対する福まち情報を充実していきます。	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度「個人情報取り扱い編」15,650部（増刷含む） ・22年度「福祉推進委員会の開設・活動編」14,000部（ク） 																					
③福まち活動者向け活動の手引きの作成 [新規事業] ※21年度～	地域の固有の福祉課題の発見と、解決方法を協議し、指定地区に対して地域独自の福祉計画の策定を支援します。	地域の固有の福祉課題の発見と、解決方法を協議し、指定地区に対して地域独自の福祉計画の策定を支援します。	（大項目）地区社協の活動強化（中項目）地域の福祉計画づくり 参照																					
④地域の福祉活動計画モデル事業の実施（再掲）	地域の福祉課題の発見と共有化を図り、地区福まちの更なるアップデートにつながることを目的に、指定地区に対して、福まちアドバイザー（福まち助っ人）を派遣し、ワークショップ等を開催します。	地域の福祉課題の発見と共有化を図り、地区福まちの更なるアップデートにつながることを目的に、指定地区に対して、福まちアドバイザー（福まち助っ人）を派遣し、ワークショップ等を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> ・20年度～21年度：3区3地区～中央区大通地区・北区屯田地区・清田区平岡地区 ・21年度～22年度：3区3地区～東区栄東地区・白石区白石東地区・厚別区もみじ台地区 ・22年度～23年度：4区4地区～豊平区美園地区・南区藻岩地区・西区山の手地区・手稲区手稲東北地区 																					
⑤ご近所パワースタッフ事業の実施 ※20年度～23年度 終了																								

事業整理区分 大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）																															
(2)地区福まちの拠点の拡充と財政強化に向けた取り組み	⑥市民活動フォーラムの開催	福まち活動の充実・発展とNPO等、多様な団体との連携に基づく今後の活動展開方法を学ぶフォーラムを開催します。	・21年度～参加者 9/17 285名 「マップづくりを通して、地域の連携を深めよう」 ・22年度～参加者 9/13 437名 「福祉のまち推進事業15周年の成果と今後の活動に向けて」 ※23年度～参加者 9/14 439名 ※「地域は今、災害とどう向き合うべきか」																															
	⑦次世代リーダー養成研修の開催	これからの地区福まちにおいて活動の中心となる方を対象に、企画力・リーダーシップ等の養成や他地区の取り組み状況を学ぶ研修会を開催します。	(養成研修の開催) 各区から2名参加、2日間開催 ・20年度～20名 ・21年度～20名 ・22年度～19名																															
	⑧ボランティア研修センターにおける各種福まち研修の開催	札幌市ボランティア研修センターにおいて、地区福まち活動者を対象とした各種研修を開催します。また、地域に出向いて行う福まち出張研修についても区社協と連携を図りながらより充実していきます。	・「地域福祉研修」実績 実績表 <table border="1"> <thead> <tr> <th>実績</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研修回数</td> <td>28研修</td> <td>55研修</td> <td>87研修</td> </tr> <tr> <td>研修日数</td> <td>66日</td> <td>55日</td> <td>112日</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>2,140名</td> <td>1,852名</td> <td>4,080人</td> </tr> <tr> <td>受講率</td> <td>99.5%</td> <td>112.2%</td> <td>133.3%</td> </tr> </tbody> </table> ・「出張研修」実績～地区社協・福まち <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催回数</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>24回</td> <td>25回</td> <td>58回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>1,598人</td> <td>1,382人</td> <td>2,976人</td> </tr> </tbody> </table>	実績	20年度	21年度	22年度	研修回数	28研修	55研修	87研修	研修日数	66日	55日	112日	受講者数	2,140名	1,852名	4,080人	受講率	99.5%	112.2%	133.3%	開催回数	20年度	21年度	22年度	開催回数	24回	25回	58回	参加者数	1,598人	1,382人
実績	20年度	21年度	22年度																															
研修回数	28研修	55研修	87研修																															
研修日数	66日	55日	112日																															
受講者数	2,140名	1,852名	4,080人																															
受講率	99.5%	112.2%	133.3%																															
開催回数	20年度	21年度	22年度																															
開催回数	24回	25回	58回																															
参加者数	1,598人	1,382人	2,976人																															
(3)地区福まちの幅広い市民の参加促進	①地区福まちの拠点の拡充	拠点の確保及び、拠点の有効活用について、研修、アドバイス等を行い、地区福まち活動の活性化を図ります。	・活動拠点設置地区数の推移 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>地区数</td> <td>61地区</td> <td>62地区</td> <td>63地区</td> </tr> </tbody> </table>	年度	20年度	21年度	22年度	年度	20年度	21年度	22年度	地区数	61地区	62地区	63地区																			
	年度	20年度	21年度	22年度																														
	年度	20年度	21年度	22年度																														
地区数	61地区	62地区	63地区																															
②自主財源強化に向けた支援	助成金の活用方法、自主財源確保のあり方等を検討し、活動事例の紹介やより良い方法のアドバイスなどを行い財政強化を支援します。	助成金の活用方法、自主財源確保のあり方等を検討し、活動事例の紹介やより良い方法のアドバイスなどを行い財政強化を支援します。	・賛助会費の還元制度の取り組み ・新しい取り組み [各種財団等の助成金制度の活用] [大型スーパーの地域支援制度活用（イオングループの黄色いレシントキャンペーン）] [交遊事業における参加費徴収]																															
③福まちリーフレット、ポスターの作成 [新規事業] ※21年度～	福まち活動の求められる背景、地域の主な福祉課題、福まち活動の取り組み内容等について分かりやすく記したリーフレットを作成します。また、併せて福まちPR用ポスターを作成し、公共機関・学校等に広く掲示していきます。	福まち活動の求められる背景、地域の主な福祉課題、福まち活動の取り組み内容等について分かりやすく記したリーフレットを作成します。また、併せて福まちPR用ポスターを作成し、公共機関・学校等に広く掲示していきます。	・福まちリーフレット～5,000部 研修会で使用、市民啓発用に配布 ・福まちポスター～700部 地区センター、区役所、保健センター、まちづくりセンター、地域包括支援センター、介護予防センター、地区センター、大学・短大・専門学校・高校、児童会館等に掲示																															
④福まちホームページにおける地区福まちの情報の充実（再掲）	各地区の福まちの活動状況、全体的な動向とともに、研修会やイベント等を積極的に提供していきます。	各地区の福まちの活動状況、全体的な動向とともに、研修会やイベント等を積極的に提供していきます。	大項目) 福まち推進事業の充実 (中項目) 地区福まち活動の強化 (具体的取り組み項目) ②社協ホームページにおける地区福まちの情報の充実 参照																															
⑤福まちウィーク事業の実施	多くの市民や地域住民組織、福祉の関係団体に理解いただくことを目的に、9月の第3週を「福まちウィーク」と位置づけ期間中に各種の事業を実施します。	地域福祉活動の必要性と福まち事業の取り組みをより多くの市民や地域住民組織、福祉の関係団体に理解いただくことを目的に、9月の第3週を「福まちウィーク」と位置づけ期間中に各種の事業を実施します。	・21年度：平成21年9月13日～19日 ・22年度：平成22年9月12日～18日 ※23年度：平成23年9月11日～17日																															
⑥福まちパナネル展の開催 [新規事業] ※21年度～	地区福まち活動の様子を記録した写真パナネル等を展示することにより、福まちに対する市民理解と活動への参加促進を図ることを目的に開催します。	地区福まち活動の様子を記録した写真パナネル等を展示することにより、福まちに対する市民理解と活動への参加促進を図ることを目的に開催します。	・福まちウィーク期間中、地下街オーロラスクエアで開催 ・パナネル展示数：36点 ・小学生のポスターと同時展示																															

事業整理区分 大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）
	③-2 福まち活動写真・広報誌コンクール [新規事業] ※21年度～	福まち活動の様子を記録した「活動写真」と地区での取り組みを紹介した「広報誌」のコンクール及び作品の展示を通して福まち実践者の取り組みを賞賛し、多くの市民に福まち活動に対する理解と参加促進を図ることを目的に開催します。	・応募状況 年 度 21年度 22年度 ※23年度 写 真 76作品 69作品 66作品 広報紙 35作品 34作品 31作品 ・表彰：最優秀賞1点・優秀賞2点・審査員特別賞4点・佳作8点程度を例年選定 ・表彰式：「市民活動フォーラム」で開催 ・展示：かでの2・7ホールで1日間 総合センターで3日間
	③-3 小学生の描く「人になやましい福祉のまにちづくりポスター」作品展の開催 [新規事業] ※21年度～	児童が助け合いやボランティアをより身近に感じ、地域福祉に対する意識を育てるきっかけとなるよう、「人になやましい福祉のまにちづくり」をテーマにしたポスターの作品展を開催します。	・応募状況 年 度 21年度 22年度 ※23年度 作品数 163作品 259作品 186作品 ・表彰：最優秀賞1点・優秀賞2点・審査員特別賞4点・佳作23点程度を例年選定 ・表彰式：「札幌すみれホテル」で開催（例年、父兄多数参加） ・展示：地下街オーロラスクエア
	④地域見守りサポーターの制度（再掲）	日常生活の中で「何となく気にかける」程度の見守りにより、安否を確認し、異変に気づいた際には、福祉推進員や民生委員に連絡する「地域見守りサポーター」を全市民的に養成します。	(大項目) 福まち推進事業の充実 (中項目) 地域見守りサポーター制度
	⑤福まち学習会の開催 ※21年度～23年度 終了	福まちの担い手の拡大を図ることを目的に、福まちへの参加につながるような入門研修を地区に出向き開催します。 ・20名×5回（5区5地区）	・21年度実績：5区5地区：中央区苗穂地区・白石区白石地区・豊平区福住地区・清田区里塚美しが丘地区・西区西町地区 ・22年度実績：5区5地区：北区新琴似西地区・東区北栄地区・厚別区青葉地区・南区南沢地区・手稲区新築地地区 ※23年度実績：5区5地区：中央区南円山地区・白石区東白石地区・豊平区東月寒地区・清田区全地区・西区八軒中央地区
	⑥幅広い世代に対応した地区福まち活動プログラムの検討	若い世代の参加促進を図ることを目的に、地域内の中学校、高校、大学等と協働で取り組める活動プログラムや、団塊の世代に関心を持ってもらえる活動プログラムを地区福まちとともに考え支援していきます。	・一部地区では、大学生とタイアップしたまちづくりの動きあり
(4)地域見守りサポーター制度 [新規事業]	①「地域見守りサポーター」養成講座の実施 [新規事業]	これまで、日中、仕事や学校等で活動できなかつた方々が、見守り活動に参加していただけるような養成講座を実施します。	(22年度実績) ・養成講座：32回 ・受講者数：1,412名 ・主な内訳：地区社協（福まち）424名／8回、連町（単町）263名／10回、V研集合型236名／3回、企業59名／2回、老人クラブ43名／1回、民児協28名／1回、学校196名／1回 ほか
	②「児童・生徒の地域見守りサポーター」養成講座の実施 [新規事業]	児童・生徒の見守り活動への参加を促進するため、学校などにおいて養成講座を実施します。	・上記記載のとおり ・学校196名／1回（白石区）
	③テキストの作成 [新規事業]	福祉のまち推進センター事業のこれまでの取り組み、見守りサポーターに伝えたいこと、サポーター養成講座の運営方法、企画・運営ポイントなどを掲載。	・講師向けテキストは、下記「見守りサポーター用テキスト」を活用（補足的にパワーポイント資料使用）
	④見守りサポーター用テキストの作成 [新規事業]	「福まち活動を理解する」、「地域見守りサポーターの役割」などを掲載した見守りサポーター用テキストを養成講座のみならず、他の研修などでも活用していきます。	・作成部数：6,000部
	⑤「高齢者見守り月間」を提唱 [新規事業]	福まち関係者をはじめ、町内会、地域見守りサポーターが連携して高齢者宅の訪問や広報活動を展開して、高齢者の自殺や孤死の防止につなげ、住民の意識向上につなげます。	・未実施

事業実績 (20～22年度)		事業内容	事業実績 (20～22年度)																																
事業整理区分 大項目・中項目	3 ふれあい・いきいきサロンの普及と拡充	<p>①歩いて行ける範囲（町内会レベル）でのサロン活動促進</p> <p>住民が歩いて行ける身近なところで、気軽に参加できる町内会レベルでのサロン活動を支援していききます。</p>	<p>・ サロン活動状況</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>登録数</td> <td>373サロン</td> <td>414サロン</td> <td>450サロン</td> </tr> <tr> <td>新規</td> <td>62サロン</td> <td>57サロン</td> <td>57サロン</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>6,710回</td> <td>7,495回</td> <td>8,749回</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>106,566人</td> <td>108,520人</td> <td>140,238人</td> </tr> <tr> <td>V参加数</td> <td>26,573人</td> <td>28,625人</td> <td>34,315人</td> </tr> </table> <p>※登録数は活動休止中除く</p>	項目	20年度	21年度	22年度	登録数	373サロン	414サロン	450サロン	新規	62サロン	57サロン	57サロン	実施回数	6,710回	7,495回	8,749回	参加者数	106,566人	108,520人	140,238人	V参加数	26,573人	28,625人	34,315人								
	項目	20年度	21年度	22年度																															
登録数	373サロン	414サロン	450サロン																																
新規	62サロン	57サロン	57サロン																																
実施回数	6,710回	7,495回	8,749回																																
参加者数	106,566人	108,520人	140,238人																																
V参加数	26,573人	28,625人	34,315人																																
	②ふれあい・いきいきサロン活動の啓発・普及	<p>事例集や手引き書等を作成することで、ふれあい・いきいきサロンの作り方や効果などを伝え、積極的にサロン活動をPRし、サロン活動を拡充していききます。また、研修会やセミナー等を継続して開催し、サロンに対する意識や関心を高め、活動の幅を広げられるよう支援していききます。</p>	<p>・ ふれあい・いきいきサロンの開催</p> <p>21年度：473名→22年度：383名</p> <p>・ ホームページによるサロン情報公開：450サロン</p> <p>・ 19年度から実施（開催日時・場所・内容・参加方法等）</p> <p>・ 札幌市地域サロン（集いの場）の実態調査</p> <p>22年度実施：845件（地域サロン571件、児童会館主催の子育てサロン164件、憩の家65件、コミュニティレストラン等 45件）</p>																																
4 福祉除雪サービスの充実	①福祉除雪活動の担い手確保	<p>学生や勤労者などの若い世代などにも、福祉除雪制度をさらにPRするなど、多くの方に協力いただけよう支援し、ご近所同士の支え合いが促進することを目指します。</p>	<p>・ 活動実績</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>申込数</td> <td>4,292世帯</td> <td>4,321世帯</td> <td>4,357世帯</td> </tr> <tr> <td>該当世帯</td> <td>4,118世帯</td> <td>4,148世帯</td> <td>4,157世帯</td> </tr> <tr> <td>地域協力員</td> <td>1,433人</td> <td>1,517人</td> <td>1,584人</td> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>141団体</td> <td>158団体</td> <td>174団体</td> </tr> </table>	項目	20年度	21年度	22年度	申込数	4,292世帯	4,321世帯	4,357世帯	該当世帯	4,118世帯	4,148世帯	4,157世帯	地域協力員	1,433人	1,517人	1,584人	団体数	141団体	158団体	174団体												
	項目	20年度	21年度	22年度																															
申込数	4,292世帯	4,321世帯	4,357世帯																																
該当世帯	4,118世帯	4,148世帯	4,157世帯																																
地域協力員	1,433人	1,517人	1,584人																																
団体数	141団体	158団体	174団体																																
	②福祉除雪サービスの内容の検討	<p>アンケートの結果からは、サービスの利用の満足度は高く、好評を待っているとの評価できるが、よりニーズに即した福祉除雪制度の実施を目指し、引き続きアンケートを行うとともにサービス内容・条件などについて検討していききます。</p>	<p>・ アンケート調査の実施（外部に集約・分析依頼）</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>500世帯</td> <td>500世帯</td> <td>500世帯</td> </tr> <tr> <td>協力員</td> <td>500世帯</td> <td>500世帯</td> <td>500世帯</td> </tr> <tr> <td>協力団体</td> <td>131団体</td> <td>147団体</td> <td>166団体</td> </tr> </table>	項目	20年度	21年度	22年度	利用者	500世帯	500世帯	500世帯	協力員	500世帯	500世帯	500世帯	協力団体	131団体	147団体	166団体																
項目	20年度	21年度	22年度																																
利用者	500世帯	500世帯	500世帯																																
協力員	500世帯	500世帯	500世帯																																
協力団体	131団体	147団体	166団体																																
5 ボランティア活動の振興・普及の強化 (1)市・区ボランティアセンターの運営	①ボランティア登録の促進及びコーディネーター機能の強化	<p>ボランティア希望者の登録を促進し、活動者を拡大していききます。また、ボランティアの受入先の確保を図っている人との調整を適切に行えるようコーディネーター機能を強化していききます。</p>	<p>・ ボランティア登録状況</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>団体数</td> <td>531団体</td> <td>655団体</td> <td>672団体</td> </tr> <tr> <td>会員数</td> <td>30,470人</td> <td>40,762人</td> <td>42,870人</td> </tr> <tr> <td>個人数</td> <td>476人</td> <td>614人</td> <td>1,085人</td> </tr> </table> <p>・ ボランティア相談件数</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>要請</td> <td>246件</td> <td>167件</td> <td>164件</td> </tr> <tr> <td>希望</td> <td>211件</td> <td>132件</td> <td>166件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,220件</td> <td>1,113件</td> <td>1,130件</td> </tr> </table> <p>・ ボランティア派遣数</p> <p>20年度：234件→21年度：140件→22年度：63件</p>	項目	20年度	21年度	22年度	団体数	531団体	655団体	672団体	会員数	30,470人	40,762人	42,870人	個人数	476人	614人	1,085人	項目	20年度	21年度	22年度	要請	246件	167件	164件	希望	211件	132件	166件	その他	1,220件	1,113件	1,130件
	項目	20年度	21年度	22年度																															
団体数	531団体	655団体	672団体																																
会員数	30,470人	40,762人	42,870人																																
個人数	476人	614人	1,085人																																
項目	20年度	21年度	22年度																																
要請	246件	167件	164件																																
希望	211件	132件	166件																																
その他	1,220件	1,113件	1,130件																																
	②日常的なボランティア体験の受入整備・情報提供	<p>ボランティア活動のきっかけづくりとして体験活動を行えるよう、ボランティアの受入先の確保を図るとともに、広報誌やホームページなどの広報媒体により、ボランティアの情報提供を行っていききます。</p>	<p>・ ボランティア体験状況</p> <table border="1"> <tr> <th>項目</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> </tr> <tr> <td>体験施設</td> <td>237施設</td> <td>358施設</td> <td>378施設</td> </tr> <tr> <td>体験メニュー</td> <td>405メニュー</td> <td>752メニュー</td> <td>810メニュー</td> </tr> <tr> <td>体験者数</td> <td>405人</td> <td>752人</td> <td>421人</td> </tr> </table>	項目	20年度	21年度	22年度	体験施設	237施設	358施設	378施設	体験メニュー	405メニュー	752メニュー	810メニュー	体験者数	405人	752人	421人																
項目	20年度	21年度	22年度																																
体験施設	237施設	358施設	378施設																																
体験メニュー	405メニュー	752メニュー	810メニュー																																
体験者数	405人	752人	421人																																

事業整理区分 大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）																
	<p>③企業・団体に對するボランティア活動の促進</p>	<p>ボランティア活動がより促進していくためには、企業や団体・商店の役割が重要である。企業や団体・商店などの活動事例（「こども110番」、「認知症サポーター」等の見守り活動や募金活動等）を広報誌等で積極的に紹介していきます。また、ボランティア・福祉貢献活動に関心のある企業等の意向・要望に合わせて、出前講座や札幌市ボランティア研修センターにおいて学ぶ機会の提供・支援を行います。</p>	<p>（主な企業等との関わり） ・企業の社会貢献セミナーの開催による連携 ・芸能ボランティアの派遣調整（中央区） ・イオングループ（黄色レシートキャンペーン）との連携（豊平区） ・福祉除雪協力員の企業参加の調整（西区）</p>																
	<p>④福祉教育の支援</p>	<p>社会福祉協力の校の指定推進や福祉用具や参考資料の貸し出し、研修講師の派遣・紹介などを行います。学校や地域が行う福祉教育を支援していきます。</p>	<p>・ボランティア活動機材の貸出</p> <table border="1" data-bbox="459 488 515 1003"> <tr> <td>年 度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>件 数</td> <td>185件</td> <td>537件</td> <td>887件</td> </tr> </table> <p>・社会福祉協力の校の指定</p> <table border="1" data-bbox="539 488 595 1003"> <tr> <td>年 度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>指定数</td> <td>335校</td> <td>335校</td> <td>339校</td> </tr> </table>	年 度	20年度	21年度	22年度	件 数	185件	537件	887件	年 度	20年度	21年度	22年度	指定数	335校	335校	339校
年 度	20年度	21年度	22年度																
件 数	185件	537件	887件																
年 度	20年度	21年度	22年度																
指定数	335校	335校	339校																
	<p>⑤ボランティア活動者の支援</p>	<p>札幌市ボランティア連絡協議会等の活動者に対して、活動が十分に行われるよう、情報提供や研修事業など支援活動を行っています。</p>	<p>・札幌市ボランティア連絡協議会（各区ボランティア連絡会） 総会・研修会・広報紙（会員数：4,091人；団体153 個人824） ・札幌市在宅福祉活動団体連絡会 研修会・交流サロン・広報紙（会員24団体）</p>																
<p>(2) 団塊の世代のための福祉啓発事業 [新規事業] ※21年度～</p>	<p>団塊がゆく！研修会、フォーラム等の開催 [新規事業] ※21年度～</p>	<p>団塊の世代が興味・関心のあるテーマを中心にフォーラム等を開催し、福祉活動への意識を啓発します。</p>	<p>(21年度実績) ・団塊がゆく！ボランティアセミナーの開催：147名 ・団塊世代対象「高齢者福祉施設見学ツアー・意見交換会」：27名 (22年度～) ・ボランティア大学（札幌とよきまき大学）の新設（1年間・50単位取得） 応募者43名・合格者33名・修了者28名</p>																
<p>(3) 災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルづくり [新規事業]</p>	<p>①災害ボランティアセンター関係機関連絡調整会議の開催 [新規事業] ※22年度～ ②災害ボランティアセンターの設置・運営マニュアルの作成 [新規事業] ※22年度～</p>	<p>災害時、速やかに災害ボランティアセンター立ち上げを行うために、社協・行政・NPOやボランティア団体等との連絡調整会議を開催します。</p>	<p>・災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル検討委員会の開催 4回 ・災害ボランティア説明会：1回80名 ・札幌市緊急物資担付ボランティア受付・調整 3/24～29 延400人 ・東北復興支援・ボランティアアバスの運行 運行回数：8回、参加者：320人</p>																
<p>(4) 福祉教育の推進 [新規事業]</p>	<p>①福祉教育を検討会議の開催 [新規事業] ※21年度実施 ②「教員向け福祉体験アイデア集」の作成 [新規事業] ※22年度実施 ③「小学生5・6年生向け福祉教育副読本」の作成</p>	<p>災害発生時に、迅速かつ円滑に多くのボランティアを受け入れ、ボランティアニーズに対応できるように作成した「災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」の普及・啓発を札幌市ボランティア研修センターの研修や出前講座などを通じて図ります。</p> <p>教育委員会、保健福祉局等の関係機関と協議するとともに、教員も含め検討を行います。</p> <p>教育委員会、学校及び教員の方々と連携して作成した「教員向け福祉教育推進の手引き」の普及・啓発を札幌市ボランティア研修センターの研修や出前講座などを通じて図ります。</p> <p>ボランティア活動に参加したり、高齢者や障がいの方々が安心して暮らせるまちづくりを考えたたりする生徒向け「福祉教育副読本」の普及・啓発を小・中学校等への出前講座などを通じて図ります。</p>	<p>・設置・運営マニュアル：4,000部 ・設置・運営マニュアル：概要版：8,000部 ・出前講座 PRチラシ：5,000部 ・出前講座（22年度）～2回</p> <p>・小学生5・6年生向け「福祉教育副読本」作成委員会 2回 ・教員向け「福祉体験アイデア集」作成委員会 2回</p> <p>・発行部数：10,000部</p>																

事業整理区分 大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）
II 福祉サービスの利用者を支える活動の充実 1 高齢者・障がい者生活あんしん支援センターの運営 (1) 日常生活自立支援事業	④ 児童・生徒向け「夏休み福祉体験教室」の実施	夏休みを利用し、福祉施設等において、高齢者や障がい者との交流や介護などを体験し、福祉への関心を高めます。	(21年度実施) ・親子で参加！福祉体験教室の開催：6組12名 ・札幌市学びのサポーター活用事業への協力 登録者数：345名、サポーター活動者：125名
	① 専門員の全区配置の実現	日常生活自立支援事業を必要とする利用者に対し、身近な地域で迅速に支援ができるよう専門員の全区配置を目指します。	・相談件数 20年度 21年度 22年度 10,229件 13,612件 17,007件 ・契約件数 20年度 21年度 22年度 230件 260件 283件 ・専門員数 20年度：6人→21年度：7人→22年度：7人 (生活支援員研修) 研修名 20年度 21年度 22年度 候補者 103人 111人 66人 現任者 33人 34人 延87人 登録者 88人 97人 91人 ・生活支援員登録数 20年度 21年度 22年度 372人 337人 383人
	② 生活支援員の養成と資質向上のための研修実施	様々なニーズに応えるために、利用者への金銭管理や福祉サービス利用援助を行う、生活支援員の養成、登録者研修及び現任研修を行います。	・事業概要ナラシ（A4両面カラー） 20年度 21年度 22年度 11,000部 7,000部 3,000部 ・日自・後見バンフレット（A4カラー8頁） 20年度 21年度 22年度 7,000部 10,000部 3,000部 ・当事者組織、保健・医療・福祉関係機関、町内会、ポランティアグループ等の研修会等での事業説明（出前講座） 20年度 21年度 22年度 18回 22回 17回 780名 376人 588人 ・「成年後見・権利擁護セミナー」の開催 20年度 21年度 22年度 243名 291人 295人
	③ 事業の周知活動の推進	パンフレット等広報物を活用、広報紙・ホームページへの掲載や、ケアマネジャー等の専門家、福まちなどの住民組織への出前講座を行い、成年後見事業と併せて事業の周知を図ります。	(広報啓発事業) 同上 ・相談件数 20年度 21年度 22年度 58件 190件 315件 ・就任教 20年度 21年度 22年度 2人 3人 3人
(2) 成年後見事業（法人後見）	成年後見制度の周知と相談の実施	出前講座の実施やバンフレットの作成・活用などをとおして、成年後見制度の市民への周知を図り、同制度に関する相談を受け付け、他関係機関への橋渡しをするなど必要な支援を行います。	・相談件数 20年度 21年度 22年度 403件 306件 393件
(3) 福祉サービス苦情相談	福祉サービス苦情相談の周知と相談の実施	バンフレット等を活用し、市民への周知を図ります。また、相談にあたっては、必要に応じて、弁護士・学識経験者・福祉関係者などで構成する福祉サービス調整委員会が、公平・中立の立場で、解決を図っていきます。	・相談件数 20年度 21年度 22年度 403件 306件 393件

事業実績 (20～22年度)																					
事業整理区分 大項目・中項目	事業内容																				
(4)障がい者あんしん相談	<p>パンフレット等を活用し、市民への周知を図ります。また、相談については、内容に応じて、通常の相談とは別に、月に1度、札幌弁護士会所属の弁護士による「無料法律相談」を予約制で行います。</p>																				
(5)高齢者虐待相談	<p>パンフレット等を活用し、市民への周知を図ります。また、高齢者虐待の防止、早期発見・解決を目指すため、老人福祉施設・弁護士・民生委員児童委員・警察・医師・地域包括支援センター、人権擁護委員会、認知症の人と家族の会、行政及び社協等の関係機関からなる「高齢者虐待ネットワーク運営委員会」を年数回開催し、区役所からの事例などをもとに、迅速な対応や協力体制の確立を目指します。</p>																				
2 福祉サービスの質の向上 (1)福祉サービスの従事者の研修や市民啓発のための事業	<p>市民への介護保険制度への理解促進、関係職員の資質向上を図ることを目的に、ネットワークづくりや各種研修会、市民向けイベントの実施などをとおして、介護支援専門員連絡協議会、介護保険サービスマスターの運営を支援します。</p>																				
3 地域包括ケアシステムの充実	<p>高齢者、障がい者、児童養護、母子、保育及び救護などの社会福祉施設職員の資質向上や市民の理解促進を目的に、各種のセミナーや事業を札幌市ボランティア研修センターと連携しながら実施します。</p>																				
4 低所得世帯等への支援の推進	<p>介護予防の効果を高めるために、地域包括支援センター、介護予防センター等と連携し、地区福祉のまち推進センター等住民参加による支え合い活動、社協の総合相談機能等をいかした総合的な介護予防システムの構築を目指します。</p> <p>生活設計や多様な生活問題に悩む市民に対して、適切な専門機関を紹介・助言を行います。低所得世帯等に対しても、他の各種制度を利用できない生活ができていない、自立した生活ができていない、資金貸し付けを行います。</p>																				
Ⅲ 協働とネットワークの強化	<p>社協の事業活動や地域の福祉活動の紹介をとおして、地域福祉の現状と課題を知っていただくよう、市・区社協の広報紙、PRパンフレット等の内容を充実させ、同内容の情報を社協ホームページへも掲載していきます。</p>																				
1 広報・啓発活動の充実	<p>（市協広報紙「やさしい街」発行） 年6回奇数月：13,200部 （※23年度重点掲載） ・スローガン「社協を伝えるから使えるへ」 ・地域福祉推進事業、福祉サービス利用支援関連事業ピックアップ ・シリーズこれも社協の仕事 ・区協社協コイチ事業など</p>																				
具体的取り組み項目（事業）	事業内容																				
障がい者あんしん相談の周知と相談の実施	<p>・相談件数 20年度 21年度 22年度 2,293件 1,829件 2,192件 ・無料法律相談 20年度 21年度 22年度 25件 22件 13件</p>																				
高齢者虐待相談	<p>・相談件数 20年度 21年度 22年度 61件 43件 46件 ・高齢者虐待防止ネットワーク会議～年3回</p>																				
介護保険サービスマスターの職員向上と制度への市民理解の促進	<p>・札幌市介護支援専門員連絡協議会（会員：1,196名） 情報誌、研修会、市民向けイベント、各区支部活動 ・札幌市介護保険サービスマスター事業所連絡協議会（会員：282事業所） 情報誌、研修会 （施設福祉部会活動支援）</p> <table border="1"> <tr> <td>部会内容</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>大都市施設研修</td> <td>62名(札幌大会)</td> <td>10人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>国内派遣研修</td> <td>7人</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>救急法セミナー</td> <td>118人</td> <td>126人</td> <td>131人</td> </tr> <tr> <td>新人職員セミナー</td> <td>118人</td> <td>106人</td> <td>88人</td> </tr> </table> <p>参加者数</p>	部会内容	20年度	21年度	22年度	大都市施設研修	62名(札幌大会)	10人	7人	国内派遣研修	7人	8人	7人	救急法セミナー	118人	126人	131人	新人職員セミナー	118人	106人	88人
部会内容	20年度	21年度	22年度																		
大都市施設研修	62名(札幌大会)	10人	7人																		
国内派遣研修	7人	8人	7人																		
救急法セミナー	118人	126人	131人																		
新人職員セミナー	118人	106人	88人																		
地域住民及び住民福祉活動関係者に対する介護予防の普及・啓発とネットワークづくりの支援	<p>・地域包括支援センター主催による区運営会議の出席による情報共有 ・介護予防センター「すこやか倶楽部」開催に伴う連携 ・福まちの見守り活動など個別事例に関する連携</p>																				
生活課題に対応した総合的な援助	<p>・生活福祉資金貸付状況 20年度 21年度 22年度 248件 755件 1,108件 ・応急援護資金貸付状況 20年度 21年度 22年度 149件 168件 96件</p>																				

事業整理区分 大項目・中項目	具体的取り組み項目（事業）	事業内容	事業実績（20～22年度）												
2 市民への福祉 情報の提供	<p>②各種スマホメディア等を活用したPRの強化</p> <p>③口コミ情報による情報弱者への情報伝達活動の強化</p>	<p>新聞やフリーペーパー、地域FM局やテレビ等を活用し、気軽に参加できるボランティア活動や研修会等の福祉情報の発信を積極的に行っています。</p> <p>福まち活動やふれあい・いきいきサロン活動の中で、情報の入手が困難な方へ、チラシの配布や口伝えなどで、必要な情報を伝えていく活動を行っています。</p> <p>見やすさ・使いやすさを追求したホームページを指します。また、福祉関連の多様な情報の中から必要とする情報に迅速にアクセスでき、相互活用できるよ「役立つ福祉関連情報のリンク集」を充実させていきます。</p>	<p>・コミュニティFM局への出演 ・札幌市広報番組「札幌ふるさと再発見」による福まち活動のPR ・福祉機器展示ホールにユニバーサルTVの紹介</p> <p>・福まち活動やふれあい・いきいきサロン活動でのPR活動の拡大の呼びかけを区社協中心に実施しています。</p>												
2 市民への福祉 情報の提供	<p>①社協ホームページの充実・強化 [新規事業] ※21年度ホームページリニューアル</p>	<p>見やすさ・使いやすさを追求したホームページを指します。また、福祉関連の多様な情報の中から必要とする情報に迅速にアクセスでき、相互活用できるよ「役立つ福祉関連情報のリンク集」を充実させていきます。</p>	<p>・ホームページアクセス数</p> <table border="1" data-bbox="391 481 438 705"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>59,340件</td> <td>58,591件</td> </tr> </table> <p>・代表メールへの問合せ増加 (月1～3件⇒月5～10件)</p>	20年度	21年度	59,340件	58,591件								
20年度	21年度														
59,340件	58,591件														
3 福祉教育の推進 (再掲)	<p>(大項目) 5. ボランティア活動の振興・普及の強化(中項目) (4)福祉教育の推進 参照</p>	<p>福祉関係者の要望や意見を取り入れて、専門図書・資料を充実させ、「福祉の専門図書室」としての特性を活かしていくとともに、一般の方にも福祉に関心を持っていただけたらというよう、読みやすい図書や視聴覚資料等を充実させていきます。</p>	<p>・図書資料サービス</p> <table border="1" data-bbox="470 481 518 705"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>36,986冊</td> <td>40,093冊</td> <td>40,813冊</td> </tr> </table> <p>・図書館利用者数</p> <table border="1" data-bbox="526 481 574 705"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> </tr> <tr> <td>7,455(25.4)人</td> <td>8,412(28)人</td> <td>9,047(31)人</td> </tr> </table> <p>・登録者数(23.6現在) 個人13,657人・福祉団体20・その他28</p>	20年度	21年度	22年度	36,986冊	40,093冊	40,813冊	20年度	21年度	22年度	7,455(25.4)人	8,412(28)人	9,047(31)人
20年度	21年度	22年度													
36,986冊	40,093冊	40,813冊													
20年度	21年度	22年度													
7,455(25.4)人	8,412(28)人	9,047(31)人													
4 障がい者関係 団体とのネット ワークの強化 [新規事業] ※21年度～	<p>①障がい者団体(当事者、事業者)との懇談の実施 [新規事業]</p> <p>②市民向け「シンポジウム」の実施 [新規事業]</p>	<p>障がい者団体、福祉関係者、事業者、当事者、行政、社協などが集まり、情報交換、研修会などでお互いを知り、ネットワークを組んで、安心・安全な地域づくりを目指すきっかけづくりとなる場を提供します。</p> <p>多くの方々に障がい者の地域生活の現状、課題などを知っていただき、だれもが安心して暮らせる地域社会について、共に考えていくことを目的に開催します。</p>	<p>・豊平区、清田区で障がい関係者のネットワーク活動実施 ・札幌自立支援協議会地域部会への各区での参画</p> <p>(障がい者講師等派遣事業) 22年度～ ・講師養成講座～全7回、17名参加 ・PR イベント～120名参加 ・障がい講師派遣～28回、1,451人 ・事業の実施に向けた検討不足</p>												
5 企業等が参加 しやすい福祉 貢献の環境 づくり	<p>①福祉貢献活動についての情報提供を行います</p> <p>②福祉貢献活動への学習支援を行います</p>	<p>障がい者と市民が交流して連携を深めることを目的に開催します。パネルや作品展示、バザー、福祉体験学習などを実施し、多くの方々に障がいへの理解を促進します。</p> <p>企業や団体・商店などの活動事例(「こども110番」、「認知症サトウタケ」等の見守り活動や募金活動等)を広報紙等で積極的に紹介していきます。</p> <p>福祉貢献活動に関心のある企業等の意向・要望に合わせ、出前講座を行うとともに、札幌市ボランティア研修センターの「企業の社会貢献セミナー」等で、地域の福祉課題や活動の意義について学ぶ機会を提供・支援を行います。</p>	<p>・広報誌における収集ボラの情報掲載(H22～) ・大和ハウス工業(株)の取り組みを紹介(H23.5) ・チャリティイベントや福祉事業への協力企業の紹介 ・出張研修や企業の社会貢献活動を通じて、連携の輪を広げています。</p>												
③ハンデ ィのある方 との交流 ・支援を進 めま	<p>③ハンディのある方との交流 ・支援を進めま</p>	<p>企業の社員(退職者の地域デビューも含めて)が、障がい者施設等で、「ボランティア体験活動」を行ったがり、支援を求めているところへ出向き、知識、技術を活用していただいたり、障がい者が、企業やお店で「職場体験」するなどの相互交流・支援の機会が広がるよう、活動事例を紹介しながら、活動を支援していきます。</p>	<p>・現状では、社会福祉法人等で「職場体験(例：3日間コース)」としてワークチャレンジ事業に取り組み、献労に結び付けています。 ・一部の区社協において、企業の活動を区社協だよりで紹介しています。</p>												

資料④ 社会福祉の変遷と社会福祉協議会の主な動き

時代区分	社会福祉等の主な変遷	社協の動き（全国・札幌市）※下線部札幌市分
戦後の緊急援護と基盤整備（昭和20年代（1945～54）） ・戦後の混乱 ・引揚者対策 ・社会保障行政の基盤整備 ・貨幣的ニーズ	46 （旧）生活保護法制定 47 国民たすけあい運動（共同募金） 47 児童福祉法制定 48 民生委員法制定 49 身体障害者福祉法制定 51 社会福祉事業法制定	51 都道府県社協の法定化 ※社会福祉事業法に都道府県社協の組織及び事業について規定される。 ※戦後の混乱期を経て中央・地方の民間社会福祉事業団体の組織統合による民間社会福祉活動の強化を図るため、全国と都道府県に組織が発足する。その後市町村にも順次組織化。 52 札幌市社協設立
国民皆保険・皆年金と社会保障制度の発展（昭和30（1955）年代～オイルショック） ・高度経済成長と生活水準の向上 ・産業化、都市化、核家族化 ・地域問題の地域化、国民化 ・社会保障制度の基本的な体系の整備 ・救貧から防貧へ ・福祉見直し（福祉元年）	55 世帯更生資金貸付制度発足 60 精神薄弱者福祉法制定 61 児童扶養手当法制定 63 老人福祉法制定 64 母子福祉法制定 69 ねたきり老人に対する家庭奉仕員派遣制度創設 70 心身障害者対策基本法制定 高齢化率7%超える 福祉施設緊急整備5か年計画 71 児童手当法制定 中央社会福祉審議会「コミュニティ形成と社会福祉」答申 73 福祉元年、老人医療費無料化 第1次オイルショック 74 経済成長率戦後初めてマイナス	55 札幌市社協「世帯更正資金」貸付開始 60 札幌市社協「心配ごと相談所」開設 62 全社協「社会福祉協議会基本要項」策定 ※「住民主体の原則」に基づく社協の組織と活動のあり方が示される。 徳島県社協「善意銀行」設置（愛情銀行の先鞭） 札幌市社協が地区社協の結成促進と育成開始 ※社協活動を市民参加のもと地域で実施していくため、重点事業として開始。以後、地区において順次結成される。 64 札幌市社協法人設立認可 札幌市社協「愛情銀行」設置（ボランティアセンター事業の前身） 66 札幌市社協「応急援護資金」貸付開始 71 札幌市社協「老人バス事業」開始 札幌市社協「在宅寝たきり老人友愛訪問活動」開始 72 札幌市社協が区社協結成の基盤づくり開始 ※政令市への移行に伴い、この頃から区社協結成の基盤づくりが目標に掲げられる。このため、すべての地区に社協の結成が目指される。
社会保障制度の見直し期（1970年代後半～80年代） ・経済成長の失速と停滞 ・政府財政赤字増 ・社会保障費用の適正化 ・給付と負担の公平 ・安定的効率的な制度基盤確立 ・ノーマライゼーション	76 学童・生徒のボランティア活動普及事業（社会福祉協力校）創設 81 母子及び寡婦福祉法制定（母子福祉法改正） 82 老人保健法制定 83 社会福祉事業法改正	78 札幌市社協「社協だより」創刊 79 全社協「在宅福祉サービスの戦略」発表 ※今後の福祉サービスのあり方として在宅福祉サービスの必要性和その仕組みについて提言。 札幌市社協「ボランティアセンター事業」開始 札幌市社協「組織強化特別委員会」設置 ※今後の社協活動のあり方及び区社協設立に関して検討始まる。 83 市区町村社協の法定化 ※社会福祉事業法に市区町村社協の活動基盤の強化を図るため、その組織及び事業について規定される。 札幌市社協「社会福祉基金」設置

時代区分	社会福祉等の主な変遷	社協の動き（全国・札幌市）※下線部札幌市分
	<p>85 福祉ボランティアの町づくり事業創設</p> <p>86 国際障害者年「完全参加と平等」</p> <p>87 社会福祉士及び介護福祉士法制定 精神保健法制定 老人保健法改正（老人保健施設）</p> <p>89 中央社会福祉審議会合同企画分科会「今後の社会福祉のあり方について（意見具申）」 高齢者保健福祉十ヵ年戦略（ゴールドプラン）策定</p>	<p>84 全社協「地域福祉計画－理論と方法」発表 ※地域福祉計画策定の必要性とその方法について提言。 札幌市社協「福祉ボランティア基金」設置</p> <p>86 札幌市社協組織強化特別委員会内に「地域福祉調査専門部会」設置 札幌市社協「福祉ボランティアの町づくり事業」開始</p> <p>87 札幌市社協「ボランティア活動推進モデル地区指定事業」開始 ※以後、地区社協活動充実・強化のための各種事業が展開される。 札幌市社協「ボランティアルーム」開設</p> <p>88～90 札幌市区社協設立（9区）</p> <p>88 区社協「社会福祉協力校事業」開始 札幌市社協「食事サービス活動助成事業」開始</p> <p>89 意見具申の中で在宅福祉サービスの充実を図るうえで社協機能の一層の発揮を期待</p>
<p>少子高齢社会に対応した制度構築期（1990年代）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢社会の進展と経済基調の変化 ・サービスの普遍化 ・公民の役割分担 ・地方分権 ・地域福祉の基盤整備 ・社会保障構造改革 	<p>90 福祉関係8法の改正（在宅福祉サービスの推進、福祉サービスの市町村への一元化） ふれあいのまちづくり事業創設</p> <p>91 老人保健法改正（老人訪問看護制度）</p> <p>93 障害者基本法制定 福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律制定 都道府県・市町村「高齢者保健福祉計画」策定 「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」告示</p>	<p>90 指定都市社協及び指定都市の区社協法定化等 ※社会福祉事業法に指定都市及びその区についての位置付け、市区町村社協の事業に「企画・実施」の努力義務が規定される。 ※地域福祉推進の中核としての新しい方向性が明示される。 区社協「まごころ電話訪問事業」開始 区社協「除雪ボランティア事業」開始</p> <p>91 札幌市社協「ふれあいのまちづくり事業」開始（中央区社協で事業展開） 札幌市社協「区社協法人化促進委員会」設置 札幌市社協施設福祉部会・地域福祉部会設置</p> <p>92 全社協「新・社会福祉協議会基本要項」策定 ※福祉関係8法改正に伴い、今後の社協の組織及び活動の指針となる要項が全面改定される。 ※社協の地域福祉活動計画策定が打ち出される。 札幌市社協「地域福祉計画策定委員会」設置 札幌市社協「在宅介護者のつどい事業」実施</p> <p>93～95 区社協法人設立認可（9区）</p> <p>93 札幌市社協「地域福祉市民活動計画」策定 区社協「小地域福祉ネットワーク活動推進事業」開始</p>

時代区分	社会福祉等の主な変遷	社協の動き（全国・札幌市）※下線部札幌市分
	<p>94 21世紀福祉ビジョン エンゼルプラン策定 新ゴールドプラン策定 高齢社会対策基本法制定 高齢化率14%超える 主任児童委員制度発足</p> <p>95 障害者プラン策定</p> <p>97 介護保険法制定 （5番目の社会保険） 特定非営利活動促進法制定 老年人口が年少人口を上回る</p> <p>98 中央社会福祉審議会社会福祉構造 改革分科会「社会福祉基礎構造改革 について（中間まとめ）」</p> <p>99 地域福祉権利擁護事業創設 新エンゼルプラン策定</p>	<p>94 全社協「ふれあいネットワークプラン21」基本 構想及び「事業型社協推進事業」推進指針発表 ※「新・社会福祉協議会基本要項」を具体化し た社協発展・強化計画が示される。 また、「社会福祉を目的とする事業の企画・ 実施」の具体的指針が示される。 <u>札幌市社協「福祉機器リサイクル事業」開始</u></p> <p>95 「札幌市地域福祉社会計画」策定（札幌市） <u>札幌市・区社協「福祉のまち推進事業」開始</u></p> <p>96 <u>区社協「移送サービス事業」開始</u></p> <p>97 札幌市社協「地域福祉市民活動計画」第2期実 施計画策定（実施計画部分の改定） <u>清田区社協設立・法人化</u> <u>区社協「3級ヘルパー資格取得ボランティア養 成事業」開始</u></p> <p>98 基礎構造改革の中で社協は地域福祉を推進する うえで重要な存在として位置付け</p> <p>99 <u>北海道社協「地域福祉権利擁護事業」開始（札 幌市地域福祉生活支援センター運営）</u> <u>札幌市社協「障害者あんしん相談」「介護なん でも相談」開始（市委託）</u></p>
<p>新しい社会福祉制 度の推進期 （2000年以後）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人の尊厳と自 立生活 ・地域福祉の充実 ・福祉サービスの 利用制度化（措 置から契約へ） ・利用者の自己決 定の保障と支援 ・社会福祉事業の 多様化・活性化 ・規制緩和 ・少子化対策 ・三位一体改革の 進行 ・介護予防 	<p>00 介護保険制度施行 福祉関係8法の改正（社会福祉法制 定） 地方自治体に地域福祉計画策定努力 義務化 新しい社会福祉法人会計基準の導入 児童虐待の防止等に関する法律施行</p> <p>01 総合規制改革会議設置（内閣府） 社会保障改革大綱発表 DV法施行</p> <p>02 規制改革の推進に関する第2次答申 障害者基本計画策定 新障害者プラン策定 ホームレスの自立の支援等に関する 特別措置法制定</p> <p>03 支援費制度施行 介護保険介護報酬の改定 次世代育成支援対策推進法制定 「2015年の高齢者介護～高齢者の尊 厳を支えるケアの確立に向けて～」 報告</p> <p>04 改正児童福祉法制定 ※児童相談における市町村役割強化 ※児童委員活動要領改正 少子化社会対策要綱策定</p>	<p>00 施行した社会福祉法に社協の地域福祉推進の中 核としての位置付けが明確化 <u>札幌市社協「市基幹型在宅介護支援センター運 営事業」開始（市委託）</u> <u>札幌市社協「福祉サービス苦情相談センター運 営事業」開始（福祉サービス調整委員会設置）</u> <u>札幌市ボランティア研修センター事業開始（市 委託）</u></p> <p>01 <u>区社協「福祉除雪事業」試行全市拡大</u> <u>区社協「区基幹型在宅介護支援センター運 営事業」開始（市委託）</u> <u>札幌市社協「ふれあい・いきいきサロンモデル 助成事業」開始</u> <u>札幌市社協「知的障がい者ガイドヘルパー派遣 事業」開始（市委託）</u></p> <p>02 札幌市社協創立50周年 <u>札幌市社協「離職者支援資金」貸付開始</u></p> <p>03 「札幌市地域福祉社会計画」策定（札幌市、全 面改定） <u>札幌市社協「長期生活支援資金」「緊急小口資 金」貸付開始</u> <u>札幌市社協「地域福祉権利擁護事業」が実施主 体として開始</u></p> <p>04 <u>札幌市社協「186万人の地域福祉市民活動計画」 策定（全面改定）</u> <u>区社協における地域福祉権利擁護事業初期相談 受付開始（5区社協に専門員配置）</u></p>

時代区分	社会福祉等の主な変遷	社協の動き（全国・札幌市）※下線部札幌市分
	<p>05 個人情報保護法施行 人口減社会へ</p> <p>06 障害者自立支援法施行 改正介護保険法施行 ※介護予防重視とした新予防給付の導入、包括センター（ブランチ含む）の設置 高齢者虐待防止法施行</p> <p>08 「これからの地域福祉のあり方について」公表 （厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会」報告） ※地域における新たな支え合いの確立と住民主体の確保＝地域社会再生の軸としての福祉</p> <p>10 「地域包括ケア研究会報告書」公表 ※24年度からの第5期介護保険事業計画を展望し、地域包括ケアシステムの在り方やサービスの検討 「介護保険制度の見直しに関する意見」（社会保障審議会介護保険部会意見書）</p>	<p>05 札幌市社協「高齢者虐待防止ネットワーク運営事業」開始（市委託） ※虐待防止ネットワーク会議の運営 ※高齢者虐待相談窓口の設置 札幌市社協「認知症高齢者GH外部評価事業」開始</p> <p>06 札幌市社協「地域包括支援センター」3箇所、「介護予防センター」1箇所受託、事業開始（市委託） 包括センター：中央第1、北第1、西第2 予防センター：北・新道南 地区福まち機能強化費導入 札幌市社協「ふれあい・いきいきサロン事業実施要綱制定」（モデル助成要領改正） 指定管理者制度に基づく社会福祉総合センター及びボランティア研修センター運営</p> <p>07 札幌市社協「要保護世帯向け長期生活支援資金貸付事業」開始</p> <p>08 札幌市社協「高齢者・障がい者生活あんしん支援センター」（略称：あんしんセンター）設置・運営開始 ※各種相談事業の総合化（ワンストップ） ※「地域福祉権利擁護事業」を「日常生活自立支援事業」に名称変更 札幌市社協「成年後見事業」（法人後見）開始</p> <p>09 社会福祉総合センター1階に元気カフェ「ふらっと」設置 「さっぽろ市民福祉活動計画」（平成21～24年度）策定 日常生活自立支援事業（旧地域福祉権利擁護事業）において、白石区社協に職員配置（6区） 全社協「社会福祉協議会における第3次ボランティア・市民活動推進5カ年プラン」発表 全社協「小地域福祉活動（住民の地域福祉活動）を活性化する取り組みの提案（小地域福祉活動活性化アクションプラン）発表</p> <p>10 北区第3地域包括支援センター受託 札幌市社協「経営に関する委員会」設置 全社協「福祉ビジョン2011」発表 全社協業務用ホームページ「社協の杜」開設 札幌市社協「地域見守りサポーター養成研修」開始 札幌市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル作成 札幌市社協「教員向け「福祉体験アイデア集」発行 札幌市社協「小学校5・6年生向け福祉教育読本」発行 札幌市社協「障がい者講師等派遣事業」開始 札幌市社協「ボランティア大学（札幌ときめき大学）」開設</p>

資料⑤ 〈用語解説〉

1. 福祉のまち推進事業（福まち）

P10、24、61

誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的として、市民の福祉活動への参加により、地域全体でお互いに支えあう環境づくりを進める。おおむね連合町内会単位の各地区社会福祉協議会に「地区福祉のまち推進センター」が設置され、見守り活動、声かけ・訪問活動を中心に、研修会の開催、広報紙の発行、会食会の開催やサロン活動などの地域福祉活動が、地域ごとに取り組まれている。市・区社協は、ボランティア活動の振興やPR活動を中心に事業を展開し、地区の活動を支援している。

2. 福まちウイーク事業

P12、28、62

地域福祉活動の必要性と福まち事業の取り組みを、より多くの市民や地域住民組織、福祉の関係機関・団体に理解いただくことを目的に、毎年9月の第3週を「福まちウイーク」と位置づけ、期間中に各種の事業を実施する。「福まちパネル展」「福まち活動写真・広報紙コンクール」「小学生の描く“人にやさしいまちづくりポスター”コンクール」などを開催する。

3. 地域見守りサポーター制度

P12、26、63

日常生活の中で「何となく気にかける」程度の見守りにより、あるいは「向こう三軒両隣」のちょっとした意識で一人暮らしの高齢者の安否を確認したり、子どもに対する虐待などの異変に気づいたときに、行政機関、専門の福祉相談機関、地区福祉のまち推進センター、民生委員児童委員などに連絡するための福祉人材を「地域見守りサポーター」として養成する。

4. ふれあい・いきいきサロン

P13、30、64

一人暮らしの高齢者・障がい者や子育て家庭等、日々の生活に寂しさや不安を抱えている方々の孤独感の解消や生きがいつくり等を目的に、住民同士が身近な地域において、日常的な交流や親睦を図るための「たまり場（サロン）」をつくっていく活動。市・区社協は、サロン活動の普及のため、設立や運営の助言、活動費の一部助成等の支援を行っている。

5. 福祉除雪サービス

P13、32、64

高齢者や障がい者世帯等が居住する住宅において、地域住民・団体等の協力のもと、公道の道路除雪後の間口の固い雪等を除雪し、同時に声かけ・安否確認をしてもらうことで冬季間を安心して暮らしていただくことを目的として、平成15年から実施している。市・区社協は、地域協力員の募集・発掘、利用世帯とのペアリング等を行っている。

6. ボランティアセンター

P14、34、64

多様化する福祉ニーズと高まるボランティア活動への期待に応えるため、昭和54年度に市社協にボランティアセンターを設置し、ボランティア活動の啓発、その人材発掘と研修、相談、登録、需給調整、調査・研究等を行っている。区社協においてもボランティアセンターとしての機能を発揮し、相談、登録、需給調整、研修等、ボランティア活動の拠点としての役割を担っている。

7. 災害ボランティアセンター

P14、36、65

災害ボランティアセンターは、社会福祉協議会やNPO等が中心となり、個人ボランティアやボランティア団体の協力のもと運営し、マスコミ等への情報発信や各種団体の情報共有、行政との連絡調整などを通じて災害支援ボランティア活動を円滑に進める。また、災害支援ボランティアに関する受付・相談や被災者の困りごとに関する相談窓口であり、災害支援ボランティア活動に関する調整や企画の役割を有する。

8. ボランティア大学（札幌ときめき大学）

P14、36、65

初めてボランティア活動に取り組む方々を対象に、ボランティア活動を継続していくために必要な知識や技術を学び、卒業後にはボランティア活動やボランティアリーダーとして活動する人材を養成する。

9. 高齢者・障がい者生活あんしん支援センター

P15、40、66

高齢者や障がい者が、地域で安心して暮らすことを支援するために、福祉サービスの情報を提供するとともに、福祉サービス苦情相談、障がい者あんしん相談、高齢者虐待相談をはじめ、適切に制度が利用できるための総合的な福祉相談の窓口として開設している。

10. 日常生活自立支援事業

P15、40、66

認知症や精神の障がい等により、判断能力に不安のある方が、地域で安心して生活できるように支援する事業。福祉サービス利用の手続や日常的な金銭管理が心配、通帳等の大事な書類の管理が心配な方の支援を行っている。

11. 成年後見制度

P15、40、66

判断能力が充分でない方について、親族や自治体の首長等が家庭裁判所に後見等開始の申立を行い、家庭裁判所が本人の財産管理や身上監護を担う人（成年後見人等）を選任し、その人に法的な権限を与えて、本人に代わって法律行為ができるようにする制度である。

札幌市では、身寄りがなく判断能力を欠く状態になった方について、札幌市長が後見開始の申立を行う場合で、家庭裁判所が市社協の就任を適切と判断した事案につき、法

人として成年後見人に就任する「法人後見事業」を実施している。

また、様々な理由で親族や専門職が後見人等に就任することが難しく、主として福祉サービス利用契約等の生活上の支援を必要とする成年被後見人等について、一般市民が後見人等に就任する「市民後見人」の必要性が高まっており、全国的に市民後見人の養成や活動に関する調査・研究が進んでいる。

12. 生活福祉資金貸付制度

P16、46、67

低所得世帯、障がい世帯及び高齢者の世帯の経済的自立と生活意欲の促進、安定した生活を営むための支援を目的とした貸付制度。安定した生活を送るための福祉資金、教育のための支援資金、離職者の支援のための総合支援資金などがある。

13. 応急援護資金貸付制度

P16、46、67

低所得世帯等が、子どもの教育、家族の就職、病気などで一時的かつ臨時的な経費を必要とする場合で、他の公的援助等が受けられないときの応急的な貸付制度である。

14. 地域自立支援協議会

P17、50、51、68

障がい者の地域生活への移行を目指すためには、障がい者のニーズに合わせて複数のサービスを適切に結びつけて調整することや社会資源の改善、開発等を行う相談支援事業の充実が不可欠であり、その中核的役割を果たすのが、自立支援協議会である。札幌市には各行政区ごとに設置されている。

15. 地域包括支援センター

P46、67

介護保険制度における、高齢者の地域での自立支援、介護予防の普及・啓発のための公的機関として平成18年度から設置され、現在、札幌市内には21カ所ある。(25年度から27カ所に増加)地域の保健、福祉、医療の向上、高齢者の虐待防止などの権利擁護、特定高齢者や要支援1・2の方への介護予防プランの作成、地域の関係機関とのネットワークによる介護予防の推進を図る。

16. 介護予防センター

P46、67

地域福祉活動と連携し、介護予防の普及と・啓発を図るための公的機関として平成18年度から設置され、現在、札幌市内には53カ所ある。介護や福祉など、さまざまな制度や地域のサービスについての相談対応や介護予防を目的とした、「すこやか倶楽部」「転倒予防教室」「認知症予防教室」等も開催している。

ご相談やお問い合わせは、こちらまで

名 称	住 所	TEL & FAX
札幌市社会福祉協議会	札幌市中央区大通西19丁目 札幌市社会福祉総合センター 3階	TEL : 011-614-3345 FAX : 011-614-1109
中央区社会福祉協議会	札幌市中央区南2条西10丁目 中央区民センター 1階	TEL : 011-281-6113 FAX : 011-208-0881
北区社会福祉協議会	札幌市北区北24条西6丁目 北区役所 1階	TEL : 011-757-2482 FAX : 011-737-7270
東区社会福祉協議会	札幌市東区北11条東7丁目 東区民センター 1階	TEL : 011-741-6440 FAX : 011-721-6444
白石区社会福祉協議会	札幌市白石区本郷通3丁目 北1番1号 白石区民センター 2階	TEL : 011-861-3700 FAX : 011-866-8999
厚別区社会福祉協議会	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目 厚別区民センター 1階	TEL : 011-895-2483 FAX : 011-896-4260
豊平区社会福祉協議会	札幌市豊平区岸岸6条10丁目 豊平区民センター 1階	TEL : 011-815-2940 FAX : 011-815-7370
清田区社会福祉協議会	札幌市清田区平岡1条1丁目 清田区総合庁舎 3階	TEL : 011-889-2491 FAX : 011-889-2492
南区社会福祉協議会	札幌市南区真駒内幸町2丁目 南区役所 3階	TEL : 011-582-2415 FAX : 011-582-7370
西区社会福祉協議会	札幌市西区琴似2条7丁目 西区役所 1階	TEL : (代)011-641-2400 (458~459) FAX : 011-611-6620
手稲区社会福祉協議会	札幌市手稲区前田1条11丁目 手稲区民センター 1階	TEL : (代)011-681-2400 (365~366) FAX : 011-684-8560
ボランティアセンター	札幌市中央区北1条西9丁目 リンケージプラザ 2階	TEL : 011-223-6005 FAX : 011-261-8881
中央区第1地域包括支援センター	札幌市中央区南2条西10丁目 1001番5号 パールタウン 1階	TEL : 011-209-2939 FAX : 011-271-7878
北区第1地域包括支援センター	札幌市北区北24条西5丁目 サンプラザ 5階	TEL : 011-700-2939 FAX : 011-700-5037
北区第3地域包括支援センター	札幌市北区新琴似8条14丁目 2番1号	TEL : 011-241-1422 FAX : 011-214-1423
西区第2地域包括支援センター	札幌市西区西野2条2丁目 5番7号 ロイヤル三王ビル 3階	TEL : 011-661-3929 FAX : 011-661-3960
北区新道南介護予防センター	札幌市北区北24条西5丁目 サンプラザ 5階	TEL : 011-707-4129 FAX : 011-700-5037